

2020年4月9日

お取引先様各位

株式会社EQUATION
代表取締役 真田 雄一郎

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による緊急事態宣言発令後の弊社の対応について

弊社では、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る社会情勢を踏まえ政府が緊急事態宣言を発令し、これに伴い各自治体が措置を要請したため、テレワーク対応をしております。

つきましては、下記のとおりご報告いたします。

1. 原則として、来客、ご訪問につきましては可能な限り差し控えさせていただきます。
2. 取付書類等は可能な限りメール対応をさせていただきます。郵送希望の場合は対応させていただきます。
3. 営業活動、打ち合わせ、情報交換については、可能な限りメール、その他のコミュニケーションツールでの対応をお願いします。
4. アポイントにつきましては、緊急事態宣言が解除された時点の社会情勢及び感染リスクについて協議のうえ調整の上させていただきます。
5. 上記の対応につきましては緊急事態宣言発令期間の翌日、5月7日までとし、社会情勢の変化に伴い内容および期間を変更させていただく可能性があることをご了承ください。

以上